

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 牛 田 一 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南 2 丁目15番 3 号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務本部総務部長 羽 鳥 正 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南 2 丁目15番 3 号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務本部総務部長 羽 鳥 正 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2017年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額1,587,120,668円

ロ 効力発生日

2017年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

牛田一雄、岡昌志、岡本恭幸、小田島匠、萩原哲及び根岸秋男の6氏を監査等委員以外の取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本田隆晴氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	3,350,186	8,267	2,015	(注)2	可決	97.83
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件						
牛田 一雄	2,331,048	1,027,454	2,015			68.07
岡 昌志	3,273,906	84,602	2,015			95.60
岡本 恭幸	3,082,056	276,451	2,015	(注)2	可決	90.00
小田島 匠	3,288,342	70,166	2,015			96.02
萩原 哲	3,285,464	73,044	2,015			95.94
根岸 秋男	3,121,453	237,053	2,015			91.15
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件						
本田 隆晴	2,988,198	370,318	2,015	(注)2	可決	87.26

(注) 1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 31,914人

総議決権個数 3,965,208個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。

第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第3号議案 第2号議案に同じ。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。